

患者様用図書コーナーが充実しました



今まで1階会計前・2階休憩スペース・4階リハビリ室前に設置してあった図書コーナーですが、患者様、職員、地域住民の皆様からの多くの寄付・寄贈により書籍数が大きく増え、充実した図書コーナーになりました。

お子さま向けの絵本や漫画、雑誌、小説などが揃っています。



診察や会計などの待ち時間に自由にご利用下さい。なお、返却の際は必ず元の場所に戻していただけるよう、ご協力をお願い致します。



看護師(正・准)さん募集中!!



訪問看護・通所リハビリ・病棟・外来等、様々な職場で働くことができます。病気のお子様をお預かりする病児保育もあり、安心して働くことができます。復職をお考えの方は、研修制度もあります。24時間、保育所学童保育が利用可能です。詳細は看護部までお問い合わせ下さい。



健康友の会へ

花の種・球根をお譲り下さい

ご家庭で増えた球根や種、株分け等で余った苗がありましたら、健康友の会へお譲り下さい。当院の花壇へ活用させていただきます。



3月の医療講演

開催日時	会場	テーマ	講師
3月10日(木) 13:00~	静内子育て支援センター	小児のアレルギーについて	小児科部長 井関憲一氏

医療法人 静仁会 静仁会 静内病院

日高郡新ひだか町静内こうせい町1丁目10番27号
TEL:0146-42-0701

レラ~Rera~



落日と飛行機雲 撮影:今野 隆志



3月1日(火)より
午前・午後・夜間診療の
お薬の処方については
原則、**院外処方**となります。



目次 ~Contents~

- 院長の独り言
- 看護部・部署紹介 ~外来~
- 院外処方せんのご案内
- 図書コーナーが充実しました
- 看護師さん募集中
- 花の種・苗をお譲り下さい
- 3月の医療講演

院長の独り言



2016年4月に2年に一度の診療報酬の改定が行われます。診療報酬とは、健康保険や国民健康保険などの保険者から、診療の内容によって医療機関に支払われる金額を記載したものです。つまり、診療行為や薬に対して支払われる金額は、国が定める料金で、医療機関が勝手に割り引いたり、上乘せしたりはできないことになっています。

いろいろな項目が改定され、例えば紹介状なしで大病院を受診すると、診察料などは別に初診で5,000円以上が請求されるようになります。

みなさんに大きく関係するものとしては「湿布薬の投薬の制限」があります。1処方当たり「70枚まで」の規制が新設されます。

対象は外来の患者さんで、院内、院外処方ともに制限されます。70枚を超えて処方する場合には、調剤料・処方料・処方せん料・調剤技術基本料のいずれも算定できませんので、病院や薬局の収入がなくなることになります。薬剤料も、超過分については算定ができません。このような改定は以前より、いつかは行われることが予想されていました。つまり、湿布というものは、医師の処方せんがなくても、誰でも好きな湿布を薬局に行って買うことができるからです。そして、患者さんが自分で湿布を選んで、重篤な副作用は起こらない点で安全性が高いことも理由のひとつです。

湿布は外来でよく処方される外用薬のひとつですが、医師が選ぶというよりは、患者さんの好みで処方することが多く、その効果の中には、スーッと気持ちがいいとか、貼ることで治療している気分になる、というような偽薬効果がかなり含まれています。4月からは、湿布薬をたくさん処方されている患者さんは、調剤薬局から出る湿布薬で足りないときには、不足分を薬局でさらに自己負担で購入することになります。湿布薬の使い方この機会に考え直す必要があると思います。

70枚まで



外来患者様へ 院外処方せんのご案内



3月1日(火)より午前・午後・夜間診療の

お薬の処方については原則、**院外処方**となります。

患者様には『院外処方箋』をお渡ししますので、ご希望の**保険薬局**にお持ちいただき、薬をお受け取り下さい。また、**受付前ロビーに無料FAXコーナー**を設けています。処方内容を事前に保険薬局へFAXすることで、少ない待ち時間で薬を受け取ることができますので是非ご利用下さい。

よくあるご質問



【処方せんを紛失してしまったら?】

紛失してしまった場合には、院外処方せんを再発行する必要があり、再発行費として**1診療科につき680円**いただきます。

また、発行できる時間帯は 平日 8:30~19:00

土曜日 8:30~12:00 の間となります。

【処方せんの有効期限は?】

処方せんの有効期限は**発行日を含めて4日間(日曜日や祝日を含む)**です。有効期限を過ぎてしまうと保険薬局では受付できなくなり、再発行を行う必要があります。再発行は健康保険は適用されず、費用は全額自己負担となってしまうため、処方せんを受け取ったら、できるだけ早く保険薬局へ持って行くようにしましょう。

【処方せんを持って行くのは本人以外でもいい?】

お薬の適切な使用方法や、副作用について詳しい説明を必要とする場合もありますので、できるだけ本人が持って行くことが望ましいですが体調の優れない時や、どうしても都合が悪い時などは、**ご家族や代理の方が処方せんを持って行かれても問題ありません。**



~看護部・部署紹介~

外来

総合診療科、内科、外科、整形外科、小児科、脳神経外科、泌尿器科、循環器内科等があり、14名のスタッフが配属になっております。救急は24時間対応で、一度に2台、3台と重なることもありますが、他部署の協力も受けながら患者様の救命処置を行っています。



スタッフ間のチームワークもよく、皆様に安心して安全な医療を提供するため日々努力を重ねています。今後も、ますます地域に寄り添った看護を笑顔で提供させていただきたいと思っています。

